

企業のみなさまへ

厚生労働省では、就職に向けて一生懸命頑張る若い方々へチャンスと可能性を広げてもらう新たなアプローチとして「YES-プログラム」を平成16年度より展開しています。

このプログラムは、実際に企業が若者に求めている職業能力（「コミュニケーション能力」「職業人意識」など）の内容を国として明らかにしたうえで、それらを身につけるための“目標”を若者に示すものです。

また、これらの能力を修得するための認定講座を修了等した若者に対して、その申請に応じて厚生労働省は『証明書』（若年者就職基礎能力修得証明書）を本人に発行します。企業のみなさんは、若者が就職活動の際に携えるこの『証明書』を若者の持っている能力を判断する際の材料として活用することができます。

即戦力として期待できる若い人材の確保を目指す企業の方々にぜひ、当プログラムへのご理解をお願いするとともに、プログラムのご活用のほどをお勧めします。

※ 「YES-プログラム」 = Youth Employability Support-Program
(= 若年者就職基礎能力支援事業) の略



「YES-プログラム」の枠組み

就職基礎能力修得の目安の公表

YES-プログラムでは……

- 事務・営業の職種について実際に企業が若年者に求めている「就職基礎能力」（＝コミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナー、資格取得）の内容や、それらを身に付けるための「目標」（＝就職基礎能力修得の目安）を公表しています。

この冊子の
7～12頁を
ごらん下さい。

YES-プログラム認定講座・認定試験の公表

YES-プログラムでは……

- 若年者が就職に向けて自ら能力修得の目標を立てたり実際に学習ができるよう、「就職基礎能力」を身に付けることができる講座・試験を民間教育実施機関等からの申請に基づいて認定しています。
- 平成17年10月現在、1,362講座（56機関）、302試験（48機関）を認定しています。

■認定講座・認定試験に関する情報を見たい → <http://www.bc.javada.or.jp/yes/>

若年者就職基礎能力修得証明書の発行

YES-プログラムでは……

- 認定講座の修了または認定試験の合格並びに資格を取得した若年者からの申請に応じて、厚生労働大臣名の「若年者就職基礎能力修得証明書」を本人あて発行しています（平成16年10月から）。

■「証明書」について知りたい → <http://www.bc.javada.or.jp/yes/>